

## 第10期介護保険事業計画策定に向けた介護サービス利用状況調査(案)

### 1 調査の目的

第10期介護保険事業計画(令和9年度～令和11年度)の策定に向けて、介護サービスの利用状況や今後の利用意向、介護離職の現状等を把握し、次期計画策定に必要な基礎資料とするため、調査を実施するものです。要支援者に対しては、介護予防事業に関する調査も併せて実施します。

### 2 実施概要

- |          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| (1) 調査対象 | 市内に居住する要介護・要支援認定者<br>(介護保険施設入所者を除く) |
| (2) 対象者数 | 約 3,000 人                           |
| (3) 調査期間 | 令和7年10月頃実施予定                        |
| (4) 実施方法 | 郵送送付・郵送回収                           |

### 3 調査項目の設定にあたっての考え方

- 回答の経年変化をみる観点からも、基本的には、前回の設問を踏襲しています。
- 他市町村との比較を可能とするため、国が示す「介護予防・日常生活圏域二一ズ調査」に係る必須項目は継続して実施します(要支援者のみ)。
- 前回調査実施時(令和4年度)に、調査に回答いただいた市民等から、設問数が多すぎて回答が負担であるとの声を多くいただいたため、可能な限り設問数の縮減を図っています。  
【前回設問数】74問  
【今回設問数】54問
- 新たに、家族介護者等の就労状況に関する設問を追加しました。

以上

No.	質問項目	回答選択肢	備考
<b>1. 基本項目</b>			
1-1	調査票への回答者	1. あなた本人 2. 主な介護者となっている家族・親族 3. 主な介護者以外の家族・親族 4. その他	
1-2	性別	1. 男性 2. 女性 3. 回答しない	
1-3	年齢	1. 65歳未満 2. 65～69歳 3. 70～74歳 4. 75～79歳 5. 80～84歳 6. 90～94歳 7. 95歳以上	「95～99歳」と「100歳以上」の選択肢を統合
1-4	現在の介護度	1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5 8. わからない	
1-5	居住地区	1. 片瀬 2. 鶴沼 3. 辻堂 4. 村岡 5. 藤沢 6. 明治 7. 善行 8. 湘南大庭 9. 六会 10. 湘南台 11. 遠藤 12. 長後 13. 御所見 14. わからない	
1-6	世帯構成	1. ひとり暮らし 2. 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上) 3. 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下) 4. 子と同居 5. 子ども夫婦との2世帯 6. 兄弟や姉妹 7. その他( )	
1-7	現在の暮らしの経済状況	1. 大変苦しい 2. やや苦しい 3. ふつう 4. ややゆとりがある 5. 大変ゆとりがある	
1-8	現在治療中、または後遺症のある病気	1. なし 2. 高血圧 3. 脳卒中(脳出血・脳梗塞等) 4. 心臓病 5. 糖尿病 6. 高脂血症(脂質異常) 7. 呼吸器の病気(肺炎・気管支炎等) 8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気 9. 腎臓・前立腺の病気 10. 筋骨格の病気(骨粗しょう症等) 11. 外傷(転倒・骨折等) 12. がん(悪性新生物) 13. 血液・免疫の病気 14. うつ病 15. 認知症 16. パーキンソン病 17. 目の病気 18. 耳の病気 19. その他( )	
1-9	かかりつけ医師等の有無	(1) かかりつけの医師(1. いる 2. いない) (2) かかりつけの歯科医師(1. いる 2. いない) (3) かかりつけの薬剤師・薬局(1. ある 2. ない)	



No.	質問項目	回答選択肢	備考
削除	ケアプラン・ケアマネジャーに対する不満の内容	1. 専門的な知識や経験が不足している 2. ケアプラン内容やサービス利用の目的などの説明が十分でない 3. 言葉遣いや態度が適切でない 4. 本人・家族の希望や悩みなどをあまり聞いてくれない 5. その他( )	
削除	初めて要介護認定申請をした理由	1. 介護保険サービス(住宅改修、福祉用具貸与・購入を除く)を受けるため 2. 介護保険の住宅改修または福祉用具貸与・購入のサービスを受けるため 3. 将来に備えるなど、念のために申込みをしたため 4. 配偶者が要介護認定を受けるので、一緒に受けたほうが良いと思ったため 5. 知り合いが要介護認定を受けているため 6. 医師や家族などから要介護認定を受けるよう勧められたため 7. 病気や骨折等で入院し、退院後の見通しが立たなかったため 8. その他( ) 9. わからない 10. 特に理由はない	新規認定者を対象とした調査ではないため削除
削除	現在利用している「介護保険外」のサービス	1. 配食(宅配サービス) 2. 調理(家事代行サービス) 3. 掃除・洗濯(家事代行サービス) 4. 買い物(宅配は含まない) 5. ゴミ出し(家事代行サービス) 6. 外出同行(家事代行・通院・買い物など) 7. 移送サービス(福祉タクシー等) 8. 見守り、声かけ(ボランティア等) 9. サロンなどの定期的な通いの場 10. その他( ) 11. 利用していない	今後、必要なサービスの設問に変更
削除	地域包括支援センターの認知度	1. 知っていて、利用したことがある 2. 知っているが、利用したことはない 3. 知らない(今回の調査で知った)	要介護・要支援者向けのため削除
削除	地域包括支援センターを知ったきっかけ	1. 市役所・地区福祉窓口への相談・問い合わせ 2. 市の広報・ホームページ 3. 市民センター・公民館などの市の施設にあるチラシ・パンフレット 4. 民生委員からの紹介 5. 知人・友人や近所の人からの紹介 6. 介護サービス事業所 7. その他( )	要介護・要支援者向けのため削除
削除	地域包括支援センターに対する満足度	1. 満足 2. まあ満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満	要介護・要支援者向けのため削除

No.	質問項目	回答選択肢	備考
<b>3.主な介護者に対する質問項目</b>			
3-1	主な介護者	1.配偶者 5.兄弟・姉妹 2.息子 7.介護サービスのヘルパー 3.娘 4.子の配偶者 8.その他( ) 5.孫	ニーズ調査に合わせて修正「子」→「息子」「娘」
3-2	主な介護者の年齢	1.18歳未満 4.70代 2.18歳以上～29歳以下 5.80歳以上 3.30代～60代 6.わからない	
3-3	介護者の就労状況	1.働いている (就労頻度: 週4日以上・週2～3日・月に数日) (就労形態: フルタイム・パートタイム) 2.働いていない 3.わからない	新設
3-4	介護者の仕事と介護の両立	1.問題なく続けている 3.続けて行くのは、やや難しい 2.問題はあるが何とか続けている 4.続けて行くは、かなり難しい	新設
3-5	介護と仕事の両立に効果的な勤め先からの支援	1.介護休業・介護休暇等の制度の充実 3.労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など) 5.働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど) 7.介護に関する相談窓口・相談担当者の設置 8.特になし 2.介護をしている従業員への経済的な支援 4.制度を利用しやすい職場づくり 6.自営業・フリーランス等のため、勤め先はない	新設
3-6	主な介護者の方が、市へ最も望む支援	1.介護者の休息が取れるようなサービスの充実 3.介護者が悩み等を話せる交流の場の充実 5.介護者に対する地域や職場の理解の促進 7.その他( ) 2.介護者が相談できる体制の充実 4.家族介護教室などの介護技術を学ぶ場の充実 6.介護保険外(配食や見守りなど)サービスの充実 8.特になし	
削除	「ダブルケア」の状況	1.ダブルケアの状況にある 2.ダブルケアの状況にない	
削除	支払っている介護保険料額について	1.高い 2.やや高い 3.妥当 4.やや安い 5.安い	
削除	今後の保険とサービスのあり方について	1.保険料額が高くても、介護保険サービス量が充実している方がよい 2.保険料額も介護保険サービス量も、今くらいが妥当である 3.介護保険サービス量の充実は無くてよいので、保険料額は低い方がよい 4.その他( ) 5.わからない	



No.	質問項目	回答選択肢	備考
<b>5.介護予防事業に関する項目(要支援者のみ対象)</b>			
5-1	日常生活上の介護の必要性	1. 介護・介助は必要ない 2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない 3. 現在、何らかの介護・介助を受けている	
5-2	階段を手すりや壁をつたわずに昇ることができるか	1. できる、している 2. できるがしていない 3. できない	
5-3	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がることができるか	1. できる、している 2. できるがしていない 3. できない	
5-4	15分程度を歩くことができるか	1. できる、している 2. できるがしていない 3. できない	
5-5	過去1年間の間に転んだ経験	1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない	
5-6	転倒に対する不安	1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない	
5-7	1週間の外出頻度	1. ほとんど外出しない 2. 週1回 3. 週2～4回 4. 週5回以上	
5-8	昨年と比べた外出の回数	1. とても減っている 2. 減っている 3. あまり減っていない 4. 減っていない	
5-9	身長・体重	( )cm ( )kg	
削除	直近6か月間の2～3kg以上の体重減少	1. はい 2. いいえ	必須項目ではないため削除
5-10	半年前に比べて固いものが食べにくくなったか	1. はい 2. いいえ	
削除	お茶や汁物等でむせることがあるか	1. はい 2. いいえ	必須項目ではないため削除
削除	口の渇きが気になるか	1. はい 2. いいえ	必須項目ではないため削除
5-11	歯の数と入れ歯の利用状況	1. 20本以上、かつ入れ歯を利用 2. 20本以上、入れ歯の利用なし 3. 19本以下、かつ入れ歯を利用 4. 19本以下、入れ歯の利用なし 5. 自分の歯は1本も減っていない	
5-12	誰かと食事をとる機会の有無	1. 毎日ある 2. 週に何度かある 3. 月に何度かある 4. 年に何度かある 5. ほとんどない	
5-13	物忘れが多いと感じるか	1. はい 2. いいえ	
5-14	バスや電車を使って1人で外出できるか	1. できる、している 2. できるがしていない 3. できない	

No.	質問項目	回答選択肢	備考
5-15	自分で食品・日用品の買物をしているか	1. できる、している      2. できるがしていない      3. できない	
5-16	自分で食事の用意をしているか	1. できる、している      2. できるがしていない      3. できない	
5-17	自分で請求書の支払いをしているか	1. できる、している      2. できるがしていない      3. できない	
5-18	自分で預貯金の出し入れをしているか	1. できる、している      2. できるがしていない      3. できない	
5-19	次のような会・グループ等ほどのくらいの頻度で参加しているか	① ボランティア活動やボランティアのグループ ② 趣味・スポーツのグループ(例:スポーツ関係のクラブや趣味関係のグループ、学習・教養サークルなど) ③ 介護予防のための通いの場、地域の縁側 ④ 地域の団体活動(例:老人クラブや町内会・自治会など) ⑤ 収入のある活動(仕事)(週4回以上・週2～3回・週1回・月1回・年に数回・参加していない)	
5-20	地域住民有志による、健康づくり活動等に参加してみたいと思うか	1. ぜひ参加したい      2. 参加してもよい      3. 参加したくない      4. 既に参加している	
5-21	地域住民有志による、健康づくり活動等に企画・運営として参加してみたいか	1. ぜひ参加したい      2. 参加してもよい      3. 参加したくない      4. 既に参加している	
5-22	あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人がいるか	1. 配偶者      2. 同居の子      3. 別居の子      4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 5. 近隣の住民      6. 友人      7. その他(      )      8. そのような人はいない	
5-23	あなたが心配事や愚痴を聞いてあげている人はいるか	1. 配偶者      2. 同居の子      3. 別居の子      4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 5. 近隣の住民      6. 友人      7. その他(      )      8. そのような人はいない	
5-24	病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人がいるか	1. 配偶者      2. 同居の子      3. 別居の子      4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 5. 近隣の住民      6. 友人      7. その他(      )      8. そのような人はいない	
5-25	あなた本人が看病や世話をしている人がいるか	1. 配偶者      2. 同居の子      3. 別居の子      4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 5. 近隣の住民      6. 友人      7. その他(      )      8. そのような人はいない	
5-26	健康状態	1. とてもよい      2. まあよい      3. あまりよくない      4. よくない	
5-27	幸福度	0点・1点・2点・3点・4点・5点・6点・7点・8点・9点・10点	
5-28	気分の浮き沈み	1. あった      2. なかった	
5-29	直近1か月間、物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがあったか	1. あった      2. なかった	
5-30	タバコは吸っているか	1. はい      2. いいえ	

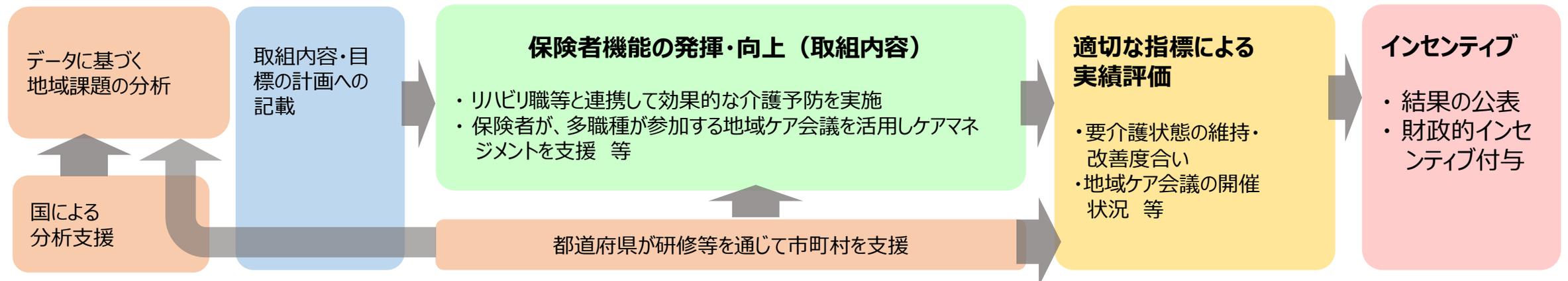
No.	質問項目	回答選択肢	備考
削除	入れ歯の使用状況	1. 入れ歯を使用している      2. 入れ歯を使用していない	必須項目ではないため削除
削除	食事を食べる時の状況	1. 何でもかんで食べることができる 2. 歯や歯ぐき、かみ合わせなどに気になる部分があり、かみにくいことがある      3. ほとんどかめない	必須項目ではないため削除
削除	定期的な歯科受診	1. はい(定期受診あり)      2. いいえ(定期受診なし)	必須項目ではないため削除
削除	通信機器の保有状況	1. 携帯電話      2. スマートフォン      3. パソコン      4. タブレット型端末      5. 持っていない・この中にない	必須項目ではないため削除
削除	過去1年間のインターネット利用状況	1. はい(利用あり)      2. いいえ(利用なし)	必須項目ではないため削除
削除	健康や福祉、介護のことなどで困ったときの相談先	1. 家族や親戚      2. 友人・知人や近所の人      3. 民生委員 4. 市役所・地区福祉窓口・コミュニティーソーシャルワーカー(※)      5. 地域包括支援センター 6. 介護サービス事業所      7. 老人福祉センター      8. 地域の縁側 9. 病院・診療所      10. 薬局・薬剤師 11. どこに相談にしたらよいかわからない      12. その他(      )      13. 特に困ったことはない	必須項目ではないため削除
<b>新型コロナウイルス感染症について</b>			
削除	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢の変化による運動量の変化	1. 減少した      2. 変わらない      3. 増加した	社会情勢の変化に伴い削除
削除	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢の変化による身体状況の変化	1. 腰痛      2. ひざの痛み      3. 目の疲れ      4. 肩こり 5. 体重の増減      6. 不眠・睡眠不足      7. 姿勢が悪くなった      8. 血圧の上昇 9. むくみ・冷え      10. めまい・しびれ      11. 動機・息苦しさ      12. 食欲不振 13. その他(      )      14. 不調はない	社会情勢の変化に伴い削除
削除	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢の変化により減少した行動	1. 外食      2. 旅行      3. 友人等への訪問      4. 老人クラブ等の活動 5. 日常的な買い物      6. 散歩      7. 通院      8. その他(      ) 9. 減少した行動はない	社会情勢の変化に伴い削除
削除	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢の変化により増加した行動	1. テレビの視聴時間      2. 読書      3. 料理      4. 体操等の運動の時間 5. その他(      )      6. 増加した行動はない	社会情勢の変化に伴い削除

# 令和6年度保険者機能強化推進交付金・ 介護保険保険者努力支援交付金の評価結果

# 1 制度の概要

- ◆ 保険者（市町村）による高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組や、都道府県による保険者支援の取組に対する、客観的な指標による評価結果に基づく自治体への財政的インセンティブとして、平成30年度に「**保険者機能強化推進交付金**」が創設されました。
- ◆ 令和2年度からは、「**介護保険保険者努力支援交付金**」が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することとされています。
- ◆ 各市町村が行う、自立支援・重度化防止の取組等に対し、評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金が交付されるものです。

## <交付金を活用した保険者機能強化のイメージ>



出典：厚生労働省資料

## 2 評価指標の見直し

推進交付金・努力支援交付金について、保険者機能強化に一層資するものとなるよう、令和6年度分の評価から、見直しが行われました。

### ① 交付金の役割分担の見直し

推進交付金・努力支援交付金について、各交付金の目的を明確化し、それぞれの評価指標を明確に区分

- **推進交付金** → 地域包括ケアの構築に向けた基盤整備の推進を図るもの
- **努力支援交付金** → 地域包括ケアに関する取組の充実を図るもの

### ② 評価指標の見直し

保険者として取り組むべき事項という観点から、プロセス指標の縮減化を図る。

また、評価指標を「体制・取組指標群」「活動指標群」「成果指標群」の3つに再編し、当該取組とアウトカム指標との関係性を明らかにする観点から、アウトプット・アウトカム指標を充実する

### ③ 交付金配分基準の見直し

アウトプット・中間アウトカム指標を意識した取組を一層推進する観点から、アウトプット・中間アウトカム指標に係る配点を手厚くする

# (参考) 令和6年度保険者機能強化推進交付金評価指標 (市町村分)

保険者機能強化推進交付金	体制・取組指標群 (プロセス指標)	各自治体において自らの取組を振り返りながら自己評価	活動指標群 (中間アウトカム・アウトプット指標)	データに基づき客観的に評価	成果指標群 (アウトカム指標)
	<b>目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする</b> 1 地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 ⇒ 地域の特徴を把握し、これを地域の中で共有できているかどうかを評価 2 介護保険事業計画の進捗状況(計画値と実績値の乖離状況)を分析しているか。 ⇒ 介護保険事業計画の進捗管理を通じたPDCAサイクルを評価 3 自立支援、重度化防止等に関する施策について、実施状況を把握し、必要な改善を行っているか。 ⇒ 各種施策レベルでのPDCAサイクルを評価 4 保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を関係者間で共有し、自立支援、重度化防止等に関する施策の遂行に活用しているか。 ⇒ PDCAサイクルの実施に当たっての評価結果の活用状況を評価 <b>目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する</b> 1 介護給付費の適正化に向けた方策を策定しているか。 ⇒ 介護給付費の適正化に関するPDCAサイクルを評価 2 介護給付費適正化事業を効果的に実施しているか。 ⇒ 介護給付費適正化事業の実施状況を評価 <b>目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する</b> 1 地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取組を実施しているか。 ⇒ 介護人材の確保・定着に関する取組状況を評価 2 地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における関係者との連携体制が確保されているか。 ⇒ 庁内・庁外における連携体制の構築状況等を評価	1 今年度の評価得点 2 後期高齢者数と給付費の伸び率の比較 3 PFS(成果連動型民間委託契約方式)による委託事業数  1 ケアプラン点検の実施割合 2 医療情報との突合の実施割合  1 高齢者人口当たりの地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝達するための研修の修了者数 2 高齢者人口当たりの介護人材(介護支援専門員を除く。)の定着、資質向上を目的とした研修スキルアップ・キャリアアップ等に関する研修の修了者数 3 介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修(介護支援専門員法定研修を除く。)の総実施日数	<b>目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む</b> 1 短期的な要介護認定者の平均要介護度(1・2)の変化率の状況はどのようになっているか。 2 長期的な要介護認定者の平均要介護度(1・2)の変化率の状況はどのようになっているか。 3 短期的な要介護認定者の平均要介護度(3～5)の変化率の状況はどのようになっているか。 4 長期的な要介護認定者の平均要介護度(3～5)の変化率の状況はどのようになっているか。 5 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。		

# (参考) 令和6年度介護保険保険者努力支援交付金評価指標 (市町村分)

	体制・取組指標群 (プロセス指標)	活動指標群 (中間アウトカム・アウトプット指標)	成果指標群 (アウトカム指標)	
介護保険保険者努力支援交付金	<b>目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する</b>		<b>目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む</b>	
	1 介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の実施に当たって、データを活用して課題の把握を行っているか。 ⇒ <b>介護予防事業におけるデータの活用状況を評価</b>	1 高齢者人口当たりの地域包括支援センターの職員配置状況に配置される3職種の人数 2 地域包括支援センター事業評価の達成状況 3 地域ケア会議における個別事例の検討割合(個別事例の検討件数/受給者数) 4 通いの場への65歳以上高齢者の参加率 5 高齢者のポイント事業への参加率 6 通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合 7 高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数 8 生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合 9 総合事業における多様なサービスの実施状況		1 短期的な要介護認定者の平均要介護度(1・2)の変化率の状況はどのようになっているか。
	2 通いの場やボランティア活動その他の介護予防に資する取組の推進を図るため、アウトリーチ等の取組を実施しているか。⇒ <b>介護予防事業におけるアウトリーチ等の取組状況を評価</b>			2 長期的な要介護認定者の平均要介護度(1・2)の変化率の状況はどのようになっているか。
	3 介護予防等と保健事業を一体的に実施しているか。⇒ <b>介護予防事業と保健事業との連携状況を評価</b>			3 短期的な要介護認定者の平均要介護度(3~5)の変化率の状況はどのようになっているか。
	4 通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の内容等の検討を行っているか。⇒ <b>通いの場参加者の健康状態の把握・分析等の取組状況を評価</b>			4 長期的な要介護認定者の平均要介護度(3~5)の変化率の状況はどのようになっているか。
	5 地域におけるリハビリテーションの推進に向けた具体的な取組を行っているか。 ⇒ <b>地域リハビリテーションの推進に向けた取組状況を評価</b>			
	6 生活支援コーディネーターの活動等により、地域のニーズを踏まえた介護予防・生活支援の体制が確保されているか。 ⇒ <b>生活支援コーディネーター等によるサービス確保に向けた取組状況を評価</b>			
	7 多様なサービスの活用の推進に向け、実施状況の調査・分析・評価を行っているか。 ⇒ <b>多様なサービスの活用の推進に向けた取組状況を評価</b>			
	<b>目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する</b>			
	1 認知症初期集中支援チームが定期的に情報連携する体制を構築し、必要な活動が行えているか。 ⇒ <b>認知症初期集中支援チームの活動に係る関係者との情報連携の取組状況を評価</b>	1 高齢者人口当たりの認知症サポーター数 2 高齢者人口当たりの認知症サポーターステップアップ講座修了者数 3 認知症地域支援推進員が行っている業務の状況		
	2 認知症状のある人に対して、専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。⇒ <b>医療との連携による早期診断・早期対応の取組状況を評価</b>			
	3 認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援が行えているか。 ⇒ <b>認知症サポーター等による支援体制等を評価</b>			
	<b>目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する</b>			
1 地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 ⇒ <b>在宅医療・介護連携に当たってのデータの活用状況を評価</b>	1 入退院支援の実施状況 2 人生の最終段階における支援の実施状況			
2 在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、相談支援、研修会の開催といった具体的な取組を行っているか。 ⇒ <b>在宅医療・介護連携の推進に向けた取組状況を評価</b>		5 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。		
3 患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているか。⇒ <b>医療・介護関係者間の情報共有の取組状況を評価</b>				

### 3 令和6年度評価結果（得点及び交付額）

【藤沢市得点】 459点／800点満点（参考：神奈川県平均442点、国平均422点）

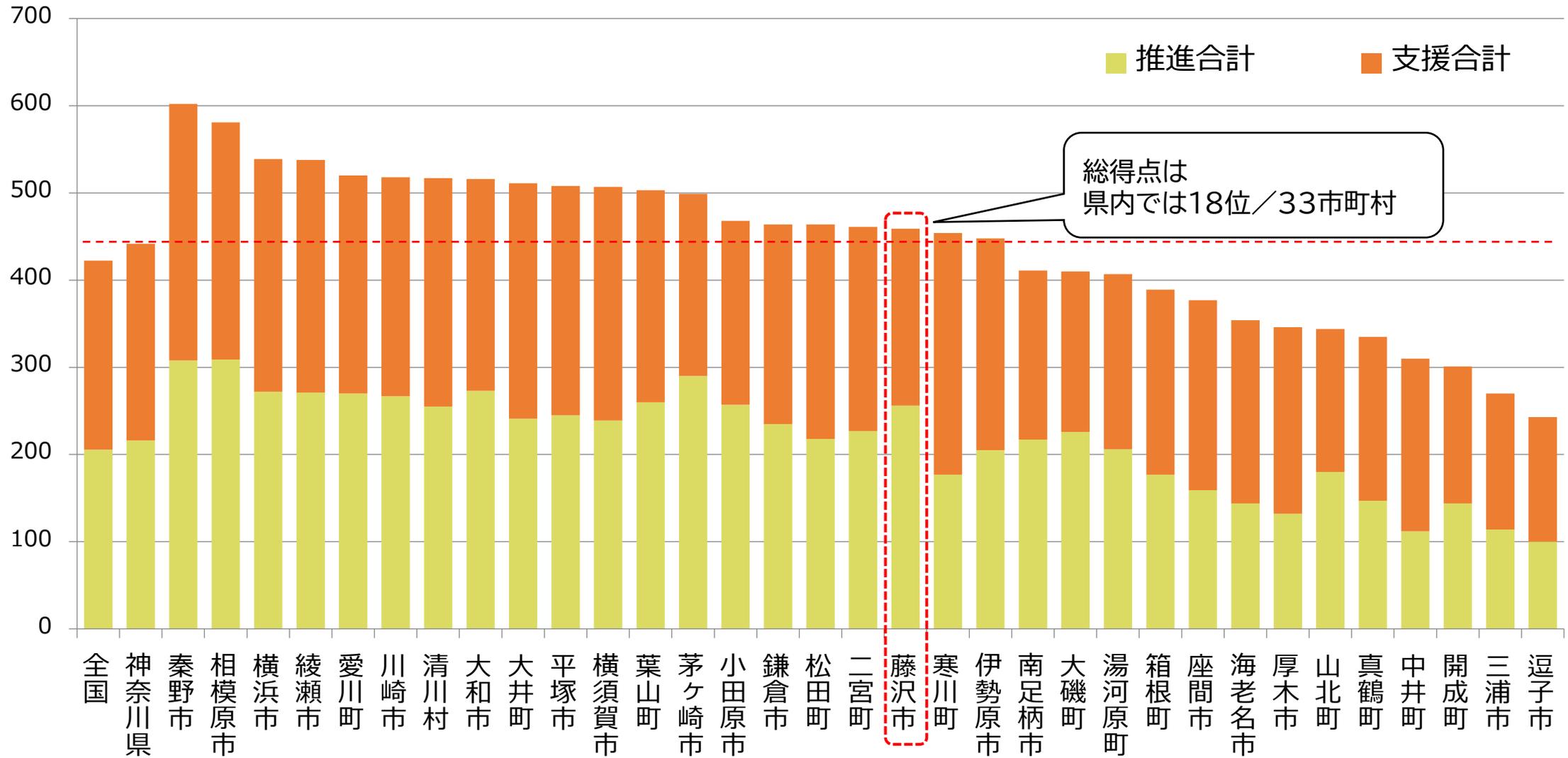
【藤沢市順位】 671位／1,741市町村（県内：18位／33市町村）

【交付額(内示額)】 推進交付金：25,240千円、努力支援交付金：41,777千円

※交付額の減少は国の予算額が、令和5年度よりも50億円削減されたことも影響しています

		令和6年度			(参考)令和5年度
		推進交付金	努力支援交付金	合計	
配点		400点	400点	800点	2,185点
藤沢市	得点	256点	203点	459点	1,324点
	得点順位(全国)	335位	1,110位	671位	496位
	得点順位(県内)	11位	24位	18位	10位
	交付額	25,240千円	41,777千円	67,017千円	85,667千円
	交付額順位(全国)	61位	86位	76位	69位
	交付額順位(県内)	5位	5位	5位	5位
神奈川県平均	得点	216点	225点	442点	1,204点
国平均	得点	206点	217点	422点	1,156点

# 4 保険者機能強化推進交付金等に係る総合得点 <推進+支援> (県内)



## 5 評価項目別の得点状況（保険者機能強化推進交付金分）

評価項目		配点	藤沢市	県平均	国平均
目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする		100	70	59	56
体制・取組指標	1 地域の介護保険事業の特徴を把握状況	16	16	12	14
	2 介護保険事業計画の進捗状況の分析	16	16	12	12
	3 自立支援、重度化防止施策の実施状況の把握・改善	16	13	13	12
	4 評価結果の活用	16	16	11	8
活動指標	1 今年度の評価点	12	6	5	5
	2 後期高齢者と給付費の伸び率の比較	12	3	5	5
	3 PFS(成果連動型民間委託契約方式)委託事業数	12	0	0	0
目標Ⅱ 公平・公正な給付を行う体制を構築する		100	60	63	60
体制・取組指標	1 給付費適正化方策の策定状況	32	8	23	21
	2 給付費適正化事業の実施状況	36	36	24	21
活動指標	1 ケアプラン点検の実施割合	16	0	4	6
	2 医療情報との突合の実施割合	16	16	12	11
目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する		100	76	43	41
体制・取組指標	1 介護人材の確保・定着の取組状況	30	30	16	15
	2 庁内・庁外における連携体制の構築状況	34	34	20	19
活動指標	1 介護の仕事の魅力に関する研修の修了者数	12	0	2	2
	2 介護人材の定着・資質向上に関する研修の修了者数	12	3	2	2
	3 介護支援専門員に対する研修の総実施日数	12	9	3	4
目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した生活を営む		100	50	52	49
成果指標	1 短期的な介護度の変化(要介護1・2)	20	10	10	11
	2 長期的な介護度の変化(要介護1・2)	20	5	9	8
	3 短期的な介護度の変化(要介護3～5)	20	15	12	10
	4 長期的な介護度の変化(要介護3～5)	20	5	11	8
	5 健康寿命延伸の状況	20	15	9	12
合計		400	256	216	206

※小数点以下を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります

## 6 評価項目別の得点状況（保険者機能強化推進交付金分）

評価項目		配点	藤沢市	県平均	国平均
目標Ⅰ 介護予防／日常生活支援を推進する		100	19	47	53
体制・取組指標	1 データを活用した課題の把握	6	1	4	4
	2 アウトリーチ等の取組状況	9	1	5	5
	3 介護予防等と保健事業の一体的実施	7	5	5	5
	4 通いの場参加者の健康状態の把握・分析	7	1	4	4
	5 地域リハビリテーションの活用促進	7	0	4	4
	6 介護予防・生活支援の体制整備	9	1	5	5
	7 多様なサービスの活用促進	7	0	4	4
活動指標	1 地域包括支援センター3職種の配置状況	4	1	1	2
	2 地域包括支援センター事業評価の達成状況	12	3	5	5
	3 個別事例の検討割合	4	0	1	2
	4 通いの場への参加率	8	2	2	3
	5 ポイント事業への参加率	4	1	1	1
	6 心身・認知機能維持・改善者の割合	4	0	1	1
	7 生活支援コーディネーター数	4	1	1	3
	8 生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合	4	1	2	3
	9 多様なサービスの実施状況	4	1	2	2
目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する		100	66	62	55
体制・取組指標	1 認知症初期集中支援チームの活動状況	20	20	19	17
	2 早期診断・早期対応の体制構築	19	14	14	14
	3 認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築	25	20	17	11
活動指標	1 認知症サポーター数	12	3	2	5
	2 認知症サポーターステップアップ講座修了者数	12	0	2	1
	3 認知症地域支援推進員の業務の状況	12	9	7	6
目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する		100	68	65	62
体制・取組指標	1 在宅医療・介護連携に関する課題・対応策の検討	26	11	16	16
	2 在宅医療・介護連携の具体的取組状況	21	21	19	17
	3 医療・介護関係者間の情報共有	21	16	15	17
活動指標	1 入退院支援の実施状況	16	4	3	6
	2 人生の最終段階における支援の実施状況	16	16	12	6
目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した生活を営む		100	50	52	49
成果指標	(推進交付金と同一の内容のため省略)				
合計		400	203	225	217

※小数点以下を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります

## 7 県平均を下回った項目の要因分析と今後の方針（保険者機能強化推進交付金分）

評価項目	評価指標	要因分析と今後の方針
後期高齢者と給付費の伸び率の比較	平成28年→令和4年の(後期高齢者人口伸び率/給付費総額伸び率)の指数により評価	【本市の状況】 後期高齢者人口伸び率=1.27、給付費総額伸び率=1.22 給付費総額の伸び率は、後期高齢者人口伸び率を下回っているものの、他市と比較すると給付費の伸び率がやや高かったものです。
給付適正化方策の策定状況	介護給付費の適正化に向けた方策を作成しているか。	本市では、介護給付費の適正化方策を策定し、実施目標等を定めているものの、効果検証に係る具体的な評価指標を定めていなかったため、評価が低くなったものです。今後、効果検証に係る評価指標を定めるとともに、当該評価指標に基づく課題の分析等を実施していくためのプロセスの構築を進めていきます。
ケアプラン点検の実施割合	令和4年度の延べケアプラン数に占める、点検したケアプラン数の割合	【本市の評価結果】ケアプラン点検件数83件/延べケアプラン件数125,080件=0.07%(県平均0.38%) 本評価項目においては「点検したケアプラン数×当該ケアプランの計画期間」をケアプラン実施件数として報告することとなっています。令和4年度に83件のケアプラン点検を実施しましたが、各個別のケアプランの計画期間を把握していなかったため、他市町村と比較して実施割合が低くなったものと推察されます。 今年度からは、点検実施に係るケアプランの計画期間を把握し、適正な件数により報告できるよう見直しを行いました。
介護の仕事の魅力に関する研修の修了者数	令和4年度に実施した、地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝達するための研修の修了者数	本市では、介護の仕事の魅力を伝える事業として、中学生等を対象とした「介護のしごと出前授業」を実施していますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症に伴い、当該事業が中止となり実施できなかったものです。
長期的な介護度の変化 (要介護1・2)	長期的な平均要介護度の変化率の状況 (平成31年1月→令和5年1月の変化率)	本指標は、長期的に見た要介護平均要介護度(性年齢要介護度分布調整済み)の変化率を評価するものです。詳細な要因については、分析できていませんが、要介護1・2については、本市では、要介護1の認定率が県内平均と比較しても高いため、長期的に見た介護度の変化が大きくなった可能性が考えられます。 また、要介護3～5の重度認定率については、本市は県内平均と比較して低い傾向となっていますが、近年85歳以上の高齢者の増加に伴い、要介護4以上の認定率が高まっていることが要因として考えられます。
長期的な介護度の変化 (要介護3～5)		

## 7 県平均を下回った項目の要因分析と今後の方針（介護保険保険者努力支援交付金分）

評価項目	評価指標	要因分析と今後の方針
データを活用した課題の把握	介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の実施に当たって、データを活用して課題の把握を行っているか。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の中で、他課が把握しているKDBシステム等から出された地域ごとの分析結果の共有を図っていますが、活用に至っていないことが要因と考えられます。 福祉・健康分野7課にて構成される地域支援事業連絡会を定期的を開催し、連絡会の中で共有できるデータの活用方法について検討を重ねているところです。
アウトリーチ等の取組状況	通いの場やボランティア活動その他の介護予防に資する取組の推進を図るため、アウトリーチ等の取組を実施しているか。	各種事業において、一部で参加者が固定化されていることが要因と考えられます。 スマートフォンアプリを用いた外出支援事業により新たな参加者層の取り込むことができたことから、身近な地域での介護予防に資する取組を実施できるよう、通いの場への参加促進の普及啓発を実施していきます。
通いの場参加者の健康状態の把握・分析	通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の内容等の検討を行っているか。	本市では、通いの場において参加者の健康状態の把握を行っておりますが、分析等を行う体制が整っていないことが要因と考えます。 フレイル状態にあると考えられる高齢者の把握に関しては、歩行姿勢測定システムの活用やフレイルチェックリストの活用方法を見直し、早期発見できる体制を整えていきたいと考えています。
地域リハビリテーションの活用促進	地域におけるリハビリテーションの推進に向けた具体的な取組を行っているか。	本市では、13地区の地域ケア会議においてリハビリ職の出席をお願いしていますが、リハビリテーション専門職団体等との協議の場を設けていないことが要因と考えられます。 藤沢市地域包括支援センター職員を対象に、介護予防や自立に向けたケアマネジメントのスキルアップを目的に、リハビリ職を講師とした研修会を開催しており、今後もリハビリ職を活かした地域における自立支援に資する取組を推進していきます。
介護予防・生活支援の体制整備	生活支援コーディネーターの活動等により、地域のニーズを踏まえた介護予防・生活支援の体制が確保されているか。	生活支援コーディネーターの活動等により、各地区のアセスメントは行えているものの、地域住民との協議体では協議する内容が開設当初からのテーマに固定化されており、現状の地域ニーズに沿った内容となっていないケースも見受けられます。 そのため、折を見て生活支援コーディネーターがこれまで蓄積してきた地域ニーズを地域住民と共有することで分析する機会をつくり、地域全体で高齢者を支える役割の重要性を再認識したうえで、地域における介護予防・生活支援体制の強化を進めていきます。
多様なサービスの活用促進	多様なサービスの活用の推進に向け、実施状況の調査・分析・評価を行っているか。	本市では、介護予防・日常生活支援総合事業として、訪問型サービスA事業（基準緩和型サービス）にて、従事者養成研修を行い新たな担い手の創出を行うほか、訪問型サービスC事業（短期集中予防サービス）や一般介護予防事業にて、地域の職能団体、関係団体等にご協力いただくことでのフレイル予防の重要性の普及啓発や相談指導を実施する等、地域の専門職と連携した取組を進めているところです。 しかし、「地域の縁側」等住民主体の活動は活発であるものの、評価項目に示された総合事業を担う住民主体の活動ではなく、また、民間企業との連携について課題としているところであり、これにより今回の評価が低くなったと考えられるため、今後、検討を進めたいと考えております。

## 7 県平均を下回った項目の要因分析と今後の方針（介護保険保険者努力支援交付金分）

評価項目	評価指標	要因分析と今後の方針
地域包括支援センター事業評価の達成状況	2022年度の地域包括支援センター事業評価の達成状況	<p>国が実施している「地域包括支援センター事業評価」については、各地域包括支援センターが自己評価として事業評価を行うものであるため、回答者の配慮や解釈の加減で、実施できている項目でも、結果として低い評価となっている場合が考えられます。</p> <p>事業評価における質問項目については、藤沢市が地域包括支援センター運営業務を委託するに当たり、仕様書等に盛り込んでいる内容も含まれており、実施事項となっていること、また、毎年市で実施している地域包括支援センターの事業評価事業においても、各センターの各事業の取り組み状況等を確認しているところです。</p> <p>また、令和5年度からは、市で行っている事業評価の評価項目を国で実施している事業評価の評価項目と合わせると共に、事業評価事業の中で各センターへヒアリング実施の際、評価内容について聞き取りを行い、その中でより実態に沿った回答内容となるよう確認も取っておりますので、今後、評価内容と実際の取り組み状況の乖離がより少なくなるよう努めたいと考えております。</p>
個別事例の検討割合	地域ケア会議における個別事例の検討割合（個別事例の検討件数／受給者数）	<p>昨年度の事業対象者：151件、要支援1：1,523件、要支援2：733件 計 2,407件 昨年度 39回 68事例 割合3%</p> <p>支援困難ケースも対象者として可能としたことに伴い、1事例にかける時間が増加したことにより、検討件数が減少していることが要因として考えられます。</p> <p>現在、包括支援センターや助言者にアンケートを実施しており、その結果をもとに今後の地域ケア会議のあり方を検討していきたいと考えております。</p>
心身・認知機能維持・改善者の割合	通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合	<p>本市では、通いの場において参加者の健康状態の把握は行っておりましたが、心身・認知機能の維持・改善について、個人の追跡調査を実施しておりませんでした。そのため、フレイルチェックリストを用い定期的に自己チェックができるよう体制を整えていく予定です。</p>
認知症サポーターステップアップ講座修了者数	2022年度(令和4年度)の認知症サポーターステップアップ講座修了者数	<p>令和4年度は6名の参加と人数としては伸び悩んでいることが要因と考えられます。一方で内容としては、地域共生社会推進室と連携し、認知症の人の意思決定支援についてグループワークを行ったり、認知症ご本人から話をさせていただき、受講者の理解度も高いものとなりました。周知の方法については改善点があると考えているため、認知症サポーター養成講座の開催時には、様々な方法で講座の周知を行っていきたいと考えております。</p>
在宅医療・介護連携に関する課題・対応策の検討	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具現化されているか。	<p>在宅医療・介護連携に関するアンケートを実施し、その結果をもとに課題を検討しています。具体策については、現在検討中であるため、実施に至っていないという評価になりました。</p>

# 介護報酬の地域区分について

2025年(令和7年)1月  
藤沢市介護保険課

# 介護報酬の地域区分

- 介護報酬は、介護サービスの提供に要する平均的な費用の額を勘案して設定することとなっています
- 「地域区分」とは、地域ごとの人件費の差を反映するために設定される単価に用いる上乗せ割合の区分のことであり、地域別(8区分)及び人件費割合別(3区分)に1単位あたりの単価が定められています

## ● 介護報酬の基本的な算定方法



## ● 1単位の単価(サービス別、地域別に設定)

		1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他	対象サービス
上乗せ割合		20%	16%	15%	12%	10%	6%	3%	0%	
人件費割合	①70%	11.40円	11.12円	11.05円	10.84円	10.70円	10.42円	10.21円	10.00円	訪問介護/訪問入浴介護/訪問看護/居宅介護支援/定期巡回・随時対応型訪問介護看護/夜間対応型訪問介護
	②55%	11.10円	10.88円	10.83円	10.66円	10.55円	10.33円	10.17円	10.00円	訪問リハビリテーション/通所リハビリテーション/認知症対応型通所介護/小規模多機能型居宅介護/看護小規模多機能型居宅介護/短期入所生活介護
	③45%	10.90円	10.72円	10.68円	10.54円	10.45円	10.27円	10.14円	10.00円	通所介護/短期入所療養介護/特定施設入居者生活介護/認知症対応型共同生活介護/介護老人福祉施設/介護老人保健施設/介護医療院/地域密着型特定施設入居者生活介護/地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護/地域密着型通所介護

# 地域区分の適用地域

- 「地域区分」は、1級地～7級地とその他の8つに区分されており、原則として、公務員の地域手当の設定に準拠しつつ、隣接地域の状況によって一部特例が設けられています
- 地域区分の見直し(引上げ)は、サービス利用者の負担額や介護保険料の上昇要因となる一方、介護従業者の処遇改善や介護事業所の安定的な経営に寄与するものであり、安定的なサービス基盤の確保という観点において効果が期待できます

	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
上乗せ割合	20%	16%	15%	12%	10%	6%	3%	0%
		横浜市 川崎市	鎌倉市 厚木市	相模原市 横須賀市 <b>藤沢市</b> 逗子市 三浦市 海老名市	平塚市 小田原市 茅ヶ崎市 大和市 伊勢原市 座間市 綾瀬市 葉山町 寒川町 愛川町	秦野市 大磯町 二宮町 中井町 清川村	南足柄市 山北町 箱根町	

藤沢市は「4級地」

# 地域区分のこれまでの主な見直しの経緯

平成12年度介護保険制度創設	・国家公務員の調整手当に準拠した地域手当を設定(5区分)
平成21年度介護報酬改定	・一部級地の上乗せ割合引き上げ ・地域差を勘案する職員の範囲を、直接処遇職員から具体的に配置基準が定められている職種の職員に拡大 ・人件費割合について、2類型から3類型に見直し
平成24年度介護報酬改定	・国家公務員の地域手当に準拠した見直し(7区分)
平成27年度介護報酬改定	・国家公務員又は地域公務員の地域手当に準拠した見直し(8区分) ・特例として、複数隣接ルール及び広域連合ルールを設定
平成30年度介護報酬改定	・特例として、完全囲まれルールを設定
令和 3年度介護報酬改定	・特例として、4級地差ルールを設定
令和 6年度介護報酬改定	・5級地差ルール及び新複数隣接ルールを設定

## <地域区分の特例>

次の場合は、当該地域に隣接する地域に設定された地域区分のうち、一番低い又は高い地域区分までの範囲で引上げる又は引き下げを認める

- i 当該地域の地域区分よりも高い又は低い地域に全て囲まれている場合。
- ii 当該地域の地域区分よりも高い又は低い級地が設定された地域に複数隣接しており、かつ、その地域の中に当該地域と4級地以上の級地差がある地域が含まれている場合。なお、引上げについては、地域手当の級地設定がある自治体を除く。
- iii 5級地以上の級地差がある地域と隣接している場合について、4級地差になるまでの範囲で引上げ又は引下げを認める。

# 地域区分の見直しに関する方向性(国の動向)

- 厚生労働省社会保障審議会介護保険部会の「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」において、「地域区分については、令和7年度に予定されている公務員の地域手当の見直し(※)を踏まえ、その在り方について検討していくべきである」とされました。

※ 国家公務員の地域手当については、令和6年8月の人事院勧告において、「級地区分を設定する地域の単位を広域化(従来の市町村単位から都道府県単位を基本)するとともに、級地区分の段階数を7区分から5区分とする見直し内容が示され、令和7年度から段階的に支給割合の引下げや引上げが実施されることとなっています

- 令和6年12月23日に開催された厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会では、「次期介護報酬改定に向けて市町村の意向を確認しつつ、地域区分のあり方について検討を進めることとしてはどうか。」との意見が出されました。

# 【参考】公務員の地域手当の見直し内容

※人事院「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み」資料から抜粋(一部藤沢市で加工)

## 見直しの主な内容

- 支給地域の単位の広域化
  - ・ 都道府県を基本とする
  - ・ 中核的な市(都道府県庁所在地及び人口20万人以上の市)は当該地域の民間賃金反映
- 級地区分をシンプルに
  - ・ 7級地→5級地に再編

## ■ 現行

級地区分	支給割合	支給地域の例
1級地	20%	東京都特別区
2級地	16%	横浜市、大阪市 等
3級地	15%	さいたま市、千葉市、名古屋市 等
4級地	12%	神戸市 等
5級地	10%	京都市、広島市、福岡市 等
6級地	6%	仙台市、静岡市、高松市 等
7級地	3%	札幌市、新潟市、岡山市 等

藤沢市は「4級地」です

## ■ 見直し後

級地区分	支給割合	支給地域の例	
		(都道府県で指定)	(都道府県の級地と異なる地域)
1級地	20%		東京都:特別区
2級地	16%	東京都	横浜市、川崎市、 <b>藤沢市</b> 、厚木市 つくば市、大阪市、吹田市 等
3級地	12%	<b>神奈川県</b> 、大阪府	さいたま市、千葉市、名古屋市 等
4級地	8%	愛知県、京都府	仙台市、静岡市、神戸市、広島市、福岡市 等
5級地	4%	茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、静岡県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、広島県、福岡県	札幌市、岡山市、高松市 等

# 地域区分の見直しに係る影響

地域区分が見直し(引上げ)された場合の、サービス費(保険給付費)への影響について、令和4年度介護保険事業状況報告(年報)に基づき試算を行いました

- 4級地(12%)→3級地(15%)となった場合 約3.9億円/年の増加
- 4級地(12%)→2級地(16%)となった場合 約5.0億円/年の増加

## ■ 4級地(12%)→3級地(15%)となった場合

(単位：千円)

地域区分	上乗せ割合	訪問サービス	通所サービス	短期入所サービス	福祉用具	特定施設	居宅介護支援/介護予防支援	地域密着型サービス	施設サービス	合計
4級地【現行】	12%	5,985,437	3,274,977	935,131	1,171,369	2,671,083	1,673,758	4,690,434	7,275,615	27,677,805
3級地【試算】	15%	6,084,247	3,319,893	949,890	1,171,369	2,706,563	1,706,183	4,758,064	7,372,255	28,068,465
差 額		98,810	44,916	14,759	0	35,480	32,425	67,630	96,640	390,660

## ■ 4級地(12%)→2級地(16%)となった場合

(単位：千円)

地域区分	上乗せ割合	訪問サービス	通所サービス	短期入所サービス	福祉用具	特定施設	居宅介護支援/介護予防支援	地域密着型サービス	施設サービス	合計
4級地【現行】	12%	5,985,437	3,274,977	935,131	1,171,369	2,671,083	1,673,758	4,690,434	7,275,615	27,677,805
2級地【試算】	16%	6,117,083	3,332,798	954,224	1,171,369	2,716,700	1,716,992	4,777,774	7,399,867	28,186,806
差 額		131,646	57,821	19,093	0	45,617	43,234	87,340	124,252	509,001

## 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託する 指定居宅介護支援事業所について

### 1 趣旨

指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務(介護予防ケアプランの作成等)の一部については、指定居宅介護支援事業所に委託することができることとされています。なお、委託にあたっては、中立性及び公平性の確保を図る観点から、介護保険運営協議会の議を経ることとされているため、委託の可否についてお諮りするものです。なお、次の指定居宅介護支援事業者については、本市において適正な事業者であることを確認しています。

### 2 対象事業所

法人名	株式会社らいふ
法人代表者名	熊谷 敬
介護保険事業所番号	1472207594
事業所名称	ALSOKホームケアらいふ湘南藤沢SST居宅介護支援
事業所所在地	藤沢市辻堂元町6-15-1
介護支援専門員人数	1人
確認事項	・市町村指定日:2024年(令和6年)10月1日 ・委託要件:主任介護支援専門員
適用日	2024年(令和6年)10月1日

法人名	株式会社 Free avenir
法人代表者名	杉原 みどり
介護保険事業所番号	1472103710
事業所名称	アベニールカルドケアプランセンター
事業所所在地	鎌倉市常盤 115 番地1 深沢ホワイトプラザ2階
介護支援専門員人数	2人
確認事項	・市町村指定日:2023年(令和5年)9月1日 ・委託要件:主任介護支援専門員
適用日	2024年(令和6年)8月1日

法人名	合同会社福介
法人代表者名	中澤 公二
介護保険事業所番号	1473003851
事業所名称	ケアプランセンターふくすけ
事業所所在地	大和市渋谷四丁目12番地 3 エル26 101号室
介護支援専門員人数	1人
確認事項	・市町村指定日:2024年(令和6年)10月1日 ・委託要件:主任介護支援専門員
適用日	2024年(令和6年)10月1日

法人名	株式会社ベネッセスタイルケア
法人代表者名	滝山 真也
介護保険事業所番号	1371211119
事業所名称	ベネッセ介護センター等々力
事業所所在地	東京都世田谷区上野毛 2-8-12
介護支援専門員人数	7人
確認事項	・市町村指定日:2013年(平成25年)3月1日 ・委託要件:主任介護支援専門員
適用日	2024年(令和6年)10月1日

法人名	社会福祉法人ほたか会
法人代表者名	樋口 明
介護保険事業所番号	1070102874
事業所名称	介護老人保健施設青梨子荘居宅介護支援事業所
事業所所在地	群馬県前橋市青梨子町1680-5
介護支援専門員人数	9人
確認事項	・市町村指定日:1999年(平成11年)8月30日 ・委託要件:主任介護支援専門員
適用日	2024年(令和6年)12月1日

**【参考】委託のための要件**

委託する指定居宅介護支援事業者は、指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの業務に関する知識及び能力を有する介護支援専門員が従事する指定居宅介護支援事業者でなければならない。

(具体的な要件)

所属する介護支援専門員が、次のいずれかに該当する者であること

- ・ 県及び指定都市実施の「介護予防支援従事者研修」を修了した者
- ・ 平成18年以降実施されている介護支援専門員実務研修における介護予防支援業務に関する研修を修了した者
- ・ 主任介護支援専門員研修を修了した者
- ・ 介護予防支援や介護予防ケアマネジメントに関して複数回の研修やグループワーク等を受講することにより、介護予防支援等の業務に関する知識及び能力を有すると市長が認める者

### 3 承認手続きに係る運用変更(包括承認)について

指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託にあたっては、介護保険運営協議会の議を経ることとされています。本来であれば、事前に承認を得るべきところ、本協議会が年3回の開催となっている都合から、運用上、事後承認となっておりました。このため、今後につきましては、既定の要件を満たしていると市が判断した場合には、委託できるよう、包括承認をお願いするものです。

<変更後の運用(案)>

- ① 地域包括支援センターからの届出内容を介護保険課で審査
- ② 「委託のための要件」を満たしており、介護保険課において、適正な事業者であると判断した場合には、運営協議会における承認が得られたものとみなし、業務の一部を委託及び介護報酬請求を可能とする
- ③ 新たに業務の受託を開始した居宅介護支援事業所について運営協議会で報告

以上

## 介護予防支援事業者の指定について

### 1 介護予防支援の指定拡大について

#### (1) 介護保険制度の改正

介護保険法の改正により、令和6年4月1日から、居宅介護支援事業者が、市町村の指定を受けて「介護予防支援」を実施することができることとなりました。

なお、介護予防支援事業者の指定を行う場合には、被保険者その他の関係者の意見を反映させることとされているため、本市では、新規指定にあたっては、介護保険運営協議会に諮ることとしています。

(参考) 介護保険法第115条の22第4項

市町村長は、第58条第1項の指定を行おうとするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

#### (2) 指定の要件

居宅介護支援事業者が、介護予防支援の指定を受けるためには、次の要件をすべて満たしている必要があります。

- ① 居宅介護支援事業者の指定を受けていること
- ② 管理者が主任介護支援専門員であること(居宅介護支援と兼務可)
- ③ 当該指定に係る事業所ごとに、1以上の員数の指定介護予防支援の提供に当たる必要な数の介護支援専門員を確保すること
- ④ 事業を行うために必要な広さの区画を有するとともに、指定介護予防支援の提供に必要な設備及び備品等を備え付けること など

## 2 新規指定申請のあった事業所

法人名	株式会社らいふ
法人代表者名	熊谷 敬
介護保険事業所番号	1472207594
事業所名称	ALSOKホームケアらいふ湘南藤沢SST居宅介護支援
事業所所在地	藤沢市辻堂元町6-15-1
圏域	辻堂地区
介護支援専門員数	1人
指定年月日(予定)	2025年(令和7年)2月1日

## 3 新規指定を行った事業所(報告)

今回該当の事業所はありません。

## 4 廃止した事業所(報告)

今回該当の事業所はありません。

以上

## 指定地域密着型サービス事業所の指定等について

### 1 新規指定申請のあった事業所

次の事業者から、介護保険法78条の2第1項の規定に基づく新規指定申請があったため、介護保険法78条の2第7項の規定に基づき、介護保険運営協議会の意見を聴取いたします。なお、審査の結果、指定基準その他法定の欠格事由に該当しないことを確認済みです。

法人名	株式会社カワタ金属
法人代表者名	大河 哲男
事業所名称	ソレイルミナソーレ藤沢円行
事業所所在地	藤沢市円行1-10-3
圏域	湘南台地区
サービス種別	地域密着型通所介護
利用定員	10人
指定年月日	2025年(令和7年)3月1日(予定)

### 2 新規指定を行った事業所(報告)

法人名	ベストリハ株式会社
法人代表者名	渡邊 仁
介護保険事業所番号	1492201106
事業所名称	ベストリハステイ藤沢
事業所所在地	藤沢市藤沢663番地
圏域	藤沢地区
サービス種別	地域密着型通所介護
利用定員	15人
指定年月日	2024年(令和6年)11月1日

### 3 廃止した事業所(報告)

次の事業者から、介護保険法78条5第2項の規定に基づく廃止届の提出があったため、届出書の内容を審査したところ、当該事業所における利用者の処遇に支障はないものと判断したものです。

法人名	一般社団法人 わたいば
法人代表者名	松田 昇
介護保険事業所番号	1492200959
事業所名称	わたいば
事業所所在地	藤沢市鵜沼神明 4-4-5
圏域	藤沢地区
サービス種別	地域密着型通所介護
利用定員	9人
廃止年月日	2024年(令和6年)9月30日

法人名	COCO-CARE 株式会社
法人代表者名	上山 武生
介護保険事業所番号	1472204385
事業所名称	GENKINEXT 藤沢長後
事業所所在地	藤沢市高倉627-1 サンライフ1階
圏域	長後地区
サービス種別	地域密着型通所介護
利用定員	15人
廃止年月日	2024年(令和6年)9月30日

法人名	GrASP 株式会社
法人代表者名	山崎 健一
介護保険事業所番号	1493200743
事業所名称	GRASP asahi 横浜中西部
事業所所在地	横浜市旭区白根5-16-20 齋藤ビル1号室
圏域	市外
サービス種別	認知症対応型通所介護
利用定員	12人
廃止年月日	2024年(令和6年)10月1日

以上

# 1 指定サービス事業所の指定状況

2025年1月1日時点

サービス種別	事業所数	地区別内訳													備考	
		片瀬	鶴沼	辻堂	村岡	藤沢	明治	善行	湘南大庭	六会	湘南台	遠藤	長後	御所見		
介護予防支援(地域包括支援センター)	15	1	2	2	1	2	1	1(1)	1(1)	1(1)	1	(1)	1	1	地域包括支援センター:19 ( )内の数字は分室数	
介護予防支援(指定居宅介護支援事業者)	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
居宅介護支援	99	2	12	12	6	12	9	11	8	8	7	1	8	3		
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	
	夜間対応型訪問介護	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	地域密着型通所介護	49	2	5	4	5	10	1	3	2	7	2	2	5	1	
	(介護予防)認知症対応型通所介護	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	
	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	19	0	2	2	2	1	1	2	2	4	0	1	1	1	介護予防を含まない事業所: 6事業所
	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	32	1	5	2	5	1	2	2	3	2	3	2	2	2	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	6	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	2	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	看護小規模多機能型居宅介護	8	0	1	0	0	2	0	0	2	1	0	0	2	0	
第1号事業	介護予防訪問型サービス	92	4	19	7	1	8	8	13	7	4	9	1	8	3	
	訪問型サービスA	26	1	6	2	0	4	2	4	1	1	1	0	4	0	
	介護予防通所型サービス	108	5	11	7	12	14	3	6	10	10	13	5	11	1	

## 2 地域密着型サービス事業所の利用状況(2024年4月1日時点)

令和6年度第3回  
 藤沢市介護保険運営協議会  
 資料5-3

### (1)小規模多機能型居宅介護

	事業所名	定員	登録者	登録率
1	ホームフレンド辻堂	25	17	68.0%
2	ミモザ白寿庵湘南台	29	29	100.0%
3	長後いきいき広場	25	20	80.0%
4	おたがいさん	29	28	96.6%
5	こもれびの遊(ゆ)(※要介護者のみ)	18	8	44.4%
6	ぐるーぷ藤 藤の花	29	18	62.1%
7	ことりの森 ふじさわ	25	9	36.0%
8	絆	22	19	86.4%
9	リフシア善行(※要介護者のみ)	29	24	82.8%
10	おたがいさんサテライトいどばた(※要介護者のみ)	18	16	88.9%
11	ぐるんとびー駒寄	29	24	82.8%
12	ココファンらいふケア湘南台	24	24	100.0%
13	小規模多機能「へいあん片瀬鵜沼」	25	12	48.0%
14	おたがいさんサテライト おとなりさん(※要介護者のみ)	18	10	55.6%
15	コラーージュ辻堂	29	25	86.2%
16	湘南ケアホーム えん	29	12	41.4%
17	リフシア大庭(※要介護者のみ)	29	20	69.0%
18	リフシア藤が岡	29	13	44.8%
19	桜庵辻堂	29	28	96.6%
	合計	490	356	72.7%

### (2)看護小規模多機能型居宅介護

	事業所名	定員	登録者	登録率
1	ぐるーぷ藤しがらきの湯	29	24	82.8%
2	ウイル六会ステーション	29	26	89.7%
3	リフシア神明	29	24	82.8%
4	看護小規模多機能型居宅介護ぐるんとびー駒寄	29	24	82.8%
5	ハートケアゆーゆーテラス長後	29	23	79.3%
6	看護小規模多機能サテライトウイル長後ステーション	18	13	72.2%
7	セントケア看護小規模鵜沼	29	24	82.8%
	合計	192	158	82.3%

(3) 認知症対応型共同生活介護

	事業所名	定員	登録者	登録率	待機者数
1	ミモザ湘南台	18	17	94.4%	2
2	グループホーム 結	9	9	100.0%	0
3	メールブルー鶴沼	18	18	100.0%	2
4	偕老ホーム	18	17	94.4%	2
5	グループホーム 花樹	18	17	94.4%	0
6	ホームフレンド 藤沢	18	14	77.8%	0
7	グループホーム クロスハート本鶴沼・藤沢	18	18	100.0%	7
8	ミモザ藤沢いしかわ	18	18	100.0%	1
9	グループホーム 葡萄畑	18	15	83.3%	0
10	のぞみの家 とみ丘	18	18	100.0%	3
11	ホームフレンド 湘南台	18	16	88.9%	3
12	ホームフレンド辻堂	18	18	100.0%	2
13	ことりの森 ふじさわ	9	9	100.0%	1
14	ウイル長後	18	18	100.0%	0
15	愛の家グループホーム藤沢遠藤	18	18	100.0%	0
16	ニチイケアセンター藤沢	18	18	100.0%	5
17	グループホーム クロスハート円行・藤沢	18	17	94.4%	3
18	リフシア神明	18	19	105.6%	0
19	グループホーム 「へいあん善行」	18	18	100.0%	2
20	ラ・プラージュ湘南	18	17	94.4%	1
21	愛の家グループホーム藤沢長後	18	18	100.0%	3
22	愛の家グループホーム藤沢片瀬	18	18	100.0%	0
23	リフシア善行	18	18	100.0%	1
24	「結」ケアセンターふじさわ	18	17	94.4%	0
25	セントケアホーム鶴沼	18	18	100.0%	4
26	ココファンホーム湘南台	9	9	100.0%	2
27	グループホーム「へいあん片瀬鶴沼」	18	17	94.4%	3
28	グループホーム えん	18	18	100.0%	0
29	湘南グループホーム えん	18	18	100.0%	0
30	リフシア大庭	18	18	100.0%	3
31	桜庵辻堂	18	18	100.0%	3
32	ぐるーぶ藤 音・楽	18	16	88.9%	0
	合 計	549	532	96.9%	53

(注) 調査時点の同日中に入退去があった場合は、登録率・利用率が100%を超える場合があります。

## 令和6年度地域密着型サービス事業所の整備・運営事業者の選定結果

第9期藤沢市介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所の募集を行い、藤沢市地域密着型サービス事業者等選定委員会において、応募事業者の審査・選定を行った結果、次のとおり運営事業者を選定しました。

### 1 認知症対応型共同生活介護

#### (1) 募集の概要

募集期間	2024年(令和6年)7月17日～8月30日
応募数	1法人
選定委員会開催日	2024年(令和6年)10月28日
第9期計画期間中の整備目標数	2事業所(利用定員36人)

#### (2) 選定結果

法人名	株式会社 SOYOKAZE
整備圏域	湘南台地区
開設予定日	2026年(令和8年)3月

※開設予定時期については、事業者(法人)より提示されたものであり、今後協議を進めていく中で変更となる可能性があります。

### 2 地域密着型介護老人福祉施設(サテライト型)

#### (1) 募集の概要

募集期間	2024年(令和6年)7月17日～8月30日
応募数	なし
選定委員会開催日	—
第9期計画期間中の整備目標数	2事業所(58床)

### 3 (地域密着型) 特定施設入居者生活介護

#### (1) 募集の概要

募集期間	2024年(令和6年)10月1日~11月15日
応募数	なし
選定委員会開催日	—
第9期計画期間中の整備目標数	79床転換

以上

令和6年度 地域包括支援センター活動報告(4月～11月)

令和6年度  
第3回藤沢市介護保険運営協議会  
資料7

1. 相談支援業務等活動状況

地域包括支援センター	高齢者人口		要支援認定者数	要介護認定者数	配置職員数			
	うち75歳未満	うち75歳以上			計	専門職	その他職員	
片瀬	6,098	2,403	3,695	547	812	5.2	3.6	1.6
鶴沼南	7,623	3,140	4,483	549	957	7.3	6.8	0.5
鶴沼東	7,363	3,170	4,193	552	909	6.0	5.0	1.0
辻堂東	5,557	2,469	3,088	395	703	5.6	4.4	1.2
辻堂西	4,776	1,895	2,881	381	614	5.9	4.3	1.6
村岡	7,542	3,210	4,332	519	942	6.0	6.0	0.0
藤沢東部	6,370	2,664	3,706	537	812	4.2	4.0	0.2
藤沢西部	5,233	2,240	2,993	359	707	5.0	4.0	1.0
明治	7,068	3,214	3,854	523	853	5.0	5.0	0.0
善行・善行団地分室	9,400	3,688	5,712	743	1,249	8.50	8.00	0.50
湘南大庭・小糸分室	10,525	4,234	6,291	682	1,097	11.6	10.8	0.8
遠藤	1,844	784	1,060	109	269			
六会・石川分室	9,229	4,094	5,135	605	1,133	7.0	6.0	1.0
湘南台	7,085	2,972	4,113	492	876	5.50	4.00	1.5
長後	8,309	3,303	5,006	542	1,062	7.0	5.6	1.4
御所見	5,213	2,010	3,203	356	725	7.2	6.2	1.0
合計	109,235	45,490	63,745	7,891	13,720	97.0	83.7	13.3
令和5年度合計	108,579	47,099	61,480	7,571	13,346	90.1	77.6	12.6

※高齢者人口、要支援認定者、要介護認定者、配置職員数は、2024年4月1日現在の数値です。

地域包括支援センター	包括的支援事業									
	相談延べ件数			相談方法				相談実人数	継続支援ケース	
	うち新規	うち継続	計	訪問	来所	電話	その他		実人数	継続支援終了者
片瀬	1,487	210	1,277	158	256	1,073	0	520	14	9
鶴沼南	1,453	335	1,118	217	459	752	25	562	21	2
鶴沼東	885	277	608	81	211	592	1	384	14	1
辻堂東	763	263	500	113	106	540	4	491	8	1
辻堂西	1,707	286	1,421	181	360	1,150	16	409	7	6
村岡	656	265	391	64	143	432	17	510	3	1
藤沢東部	656	176	480	178	90	388	0	626	9	6
藤沢西部	735	246	489	112	190	424	9	552	13	2
明治	1,365	320	1,045	320	230	812	3	451	17	3
善行・善行団地分室	1,173	322	851	166	544	463	0	655	9	2
湘南大庭・小糸分室	2,347	375	1,972	469	332	1,534	12	709	23	16
遠藤	437	96	341	87	109	238	3	161	10	3
六会・石川分室	1,151	567	584	98	288	763	2	597	8	0
湘南台	658	196	462	115	235	308	0	396	15	3
長後	1,324	271	1,053	321	362	639	2	639	14	13
御所見	600	215	385	65	269	266	0	387	10	1
合計	17,397	4,420	12,977	2,745	4,184	10,374	94	8,049	195	69
令和5年度(4月～3月)	26,463	6,605	19,858	4,593	6,272	15,432	166	11,962	214	111

※継続支援ケースは定期的な見守り等で支援をしているものです。  
実人数は11月末時点の管理件数、支援終了者は4～11月の累計です。  
但し、令和5年度の管理件数は3月末時点、支援終了者は4～3月の累計です。

## 令和6年度 地域包括支援センター活動報告(4月～11月)

### 2. 相談者内訳(延)

		令和6年度	令和5年度
本人		6,059	9,549
家族・親族		9,241	13,258
民生委員		540	748
ケアマネジャー		1,269	1,997
行政		597	1,082
サービス提供事業者		980	1,525
医療機関		1,121	1,793
	医科	1,077	1,687
	歯科	17	18
	薬局	27	88
知人・友人・地域住民		553	681
社協		56	83
CSW		112	249
ボランティアセンター		17	37
警察		57	108
他地域包括支援センター		140	213
その他		105	121
合計		20,847	31,444

### 3. 相談内容内訳(延)

		令和6年度	令和5年度
介護・療養		10,434	12,701
市行政サービス利用		431	887
行政以外のサービス		171	343
福祉用具・介護用品		1,884	2,962
住宅改修		738	1,057
介護保険		14,771	23,303
介護予防・日常生活支援総合事業		531	788
一般介護予防事業		37	85
認知症		1,597	1,896
生活費・医療費等経済的なこと		686	958
成年後見人		220	289
権利擁護		251	314
虐待関係(別途、市へ報告)		95	238
暴力		113	143
公園体操・サロン・地域のサークル等の活動			120
家族関係		1,167	1,662
近隣住民			211
介護者の離職防止		27	29
住まい			477
ケアラー支援		358	266
終活			75
日常生活		1,649	1,644
感染症			18
安否確認等		472	855
災害			11
精神疾患		319	970
その他			30
ボランティア・就労		51	89
合計			36,944
			52,926

令和6年度 地域包括支援センター活動報告(4月～11月)

4. 基本チェックリスト件数

地域包括 支援センター	基本チェックリスト		
	計	該当	非該当
片瀬	3	3	0
鵜沼南	18	18	0
鵜沼東	6	6	0
辻堂東	13	13	0
辻堂西	3	3	0
村岡	21	21	0
藤沢東部	2	2	0
藤沢西部	3	3	0
明治	10	10	0
善行	6	5	1
湘南大庭	11	11	0
遠藤			
六会	19	19	0
湘南台	5	5	0
長後	0	0	0
御所見	8	8	0
令和6年度 (4月～11月)計	128	127	1
令和5年度合計	151	151	0

5. 給付管理状況

地域包括 支援センター	介護予防給付管理件数		
	計	直営	委託
片瀬	184	152	32
鵜沼南	214	128	86
鵜沼東	173	108	65
辻堂東	164	78	86
辻堂西	151	79	72
村岡	200	136	64
藤沢東部	155	88	67
藤沢西部	100	41	59
明治	209	152	57
善行	200	96	104
湘南大庭	275	182	93
遠藤	0		
六会	220	123	97
湘南台	152	75	77
長後	192	117	75
御所見	136	98	38
令和6年度 (4月～11月)計	2,725	1,653	1,072
令和5年度合計	2,664	1,525	1,139

## 藤沢市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の適用における包括承認について

### 1 承認手続きに係る包括承認について

令和6年10月30日に開催されました令和6年度第2回藤沢市介護保険運営協議会にてご説明させていただきました、藤沢市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の改正について、令和7年4月1日施行予定となっております。

職員配置要件の緩和については、介護保険運営協議会の議を経ることとされており、本来であれば事前に承認を得るべきところではありますが、本協議会が年3回の開催となっている都合および地域包括支援センターの運営業務を円滑に行う都合上、既定の要件を満たしていると市が判断した場合には、迅速な適用が可能となるよう、包括承認をお願いするものです。

#### <変更後の運用(案)>

- ① 地域包括支援センターからの職員配置要件に関する届出内容を高齢者支援課で審査
- ② 職員配置の緩和要件を満たしており、高齢者支援課において、適正であると判断した場合には、運営協議会における承認が得られたものとみなし、職員配置の緩和を可能とする
- ③ 新たに職員配置の要件を緩和した地域包括支援センターについて運営協議会で報告

【参考：藤沢市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の改正内容について】

- (1) 現行のセンター職員の員数について、第一号被保険者の数に応じて、又はセンターの運営の状況を勘案して地域包括支援センター運営協議会が必要と認める場合は、常勤換算方法によることを可能とする。
- (2) (1)にかかわらず、センターにおける効果的な運営に資すると同協議会が認める場合には、複数のセンターが担当する区域ごとの第一号被保険者の数を合算した数について、おおむね 3,000 人以上 6,000 人未満ごとにセンターに配置すべき3職種の常勤の職員の員数を当該複数のセンターに配置することにより、当該一のセンターがそれぞれ3職種の配置基準を満たすものとする。この場合において、質の担保の観点から、当該一のセンターは、3職種のうちいずれか2以上の常勤の職員を配置しなければならないこととする。

以上

(事務担当：高齢者支援課 包括介護予防担当)